

### 第3回双葉町復興町民委員会 議事録

■日時： 平成30年2月26日（月） 14時30分～15時40分

■場所： 双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者： 復興町民委員会 委員長 田中 清一郎  
副委員長 高野 泉、山本 眞理子  
委員 尾形 彰宏、羽山 君子、高野 利彦、相樂 比呂紀、  
藤田 博司、澤上 榮、西内 芳隆、新工 澄子、作本 信一、  
原中 良博、木幡 智清、石井 義幸、高野 春美、箭内 充、  
今泉 春雄、梅田 壽嘉

アドバイザー 福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授 間野 博

オブザーバー 国/ 復興庁 後藤参事官補佐、福島復興局 池田参事官補佐  
県/ 避難地域復興課 川名主幹、菅家主査

双葉町 副町長 金田 勇、教育長 舘下 明夫、総括参事 武内 裕美、  
(復興まちづくり 総務課長 舶来 丈夫、秘書広報課長 板倉 幸美、  
推進会議構成員) 戸籍税務課長 山本 一弥、住民生活課長 松本 信英、  
健康福祉課長 橋本 仁、建設課長 猪狩 浩、産業課 志賀 睦、  
教育総務課長 高橋 秀行、会計管理者 井戸川 陽一、  
議会事務局長 山下 正夫、復興推進課長 平岩 邦弘

事務局 主幹 網蔵 孝紀、復興推進係長 石上 崇、副主査 黒木 アリシャ、  
(復興推進課) 主事 井戸川 俊  
一般財団法人電源地域振興センター（業務受託者）

#### ■議事録：

##### 1. 開会

##### 【復興推進課係長 石上 崇】

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただいまから平成29年度第3回双葉町復興町民委員会を開会させていただきたいと思っております。進行を担当します復興推進課の石上と申します。よろしくお願いいたします。お手元の会議次第に沿って進行させていただきますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

まず会議に入ります前に、お手元の資料の確認をお願いしたいと思います。本日の配布資料は事前に郵送してありまして、ご持参をお願いしておりました。本日の配布資料につきましては会議次第の他7点ほどございます。なお会議次第につきましては本日差し替えしております。内容に変更はございません。文言の修正等になります。本日はこちらの会議次第で進めさせていただきます。まず、会議次第の裏面に配席図を掲載しております。資料1といたしまして町民委員会委員名簿。資料2といたしまして特定復興再生拠点区域復興再生計画の進捗状況。資料3といたしまして平成29年度住民意向調査、調

査結果の速報版。資料4-1といたしまして双葉駅西側地区の都市計画案説明資料。資料4-2といたしまして町内復興拠点の全体スケジュールイメージ。資料5といたしまして平成30年度における検討内容と体制（予定）。資料6といたしまして復興まちづくり計画（第二次）実施計画改定案。以上事務局からお配りした資料となります。資料の不足等ございましたらお申し出いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは次に本日の出席者であります。資料1に記載のとおり委員につきましては19名出席、5名欠席となっております。また本委員会アドバイザーであります福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任教授の間野博様に出席いただいております。また、オブザーバーといたしまして復興庁後藤参事官補佐、福島復興局池田参事官補佐、並びに福島県から避難地域復興課の川名主幹、菅家主査に出席いただいております。最後に町側の出席者であります。会議次第裏面の配席図のとおり金田副町長以下各課長が出席しております。

## 2. 委員長あいさつ

### 【復興推進課係長 石上 崇】

それではここで田中委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 【委員長 田中 清一郎】

それでは会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。まず、今日復興町民委員会に委員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただきましてありがとうございます。またこの委員会のオブザーバーとして間野教授、あるいは国県等々の関係者にもご同席いただき、ありがとうございます。日頃より、我々のこの委員会に対しての特段のご指導そしてご意見等をいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。震災から7年を過ぎようとしております現状ですが、まだまだ全町避難は続いておりますし、これからどういう状況になるかもなかなかはっきりしたことが示せないというような現状があることに対しては我々としても大変心苦しいところもあるんですが、そのようなことの中で、1月28日に中野地区で復興産業拠点の起工式等々が関係者一同でありまして、ようやく計画から実行、このような流れにたどり着いたと、こういうことになったことに対しては大変喜ばしいことだと思っておりますし、長時間にわたって委員の皆様とご協議したものが現実として、現場に下されて動いたということは、これからの町民の帰還等々についてもニーズが高まるようなことを、我々としては期待をしているところでありまして、これからも引き続きいろんなことに対しても、みなさま方の慎重なご意見・ご審議を賜りますようお願いしたいと思います。今日は説明事項が4件、それから協議事項が1件等々が事務局のほうから説明をさせて、皆さんとご協議をしていくことになると思っておりますが、慎重なご意見、そしてご審議を賜りますようお願い申し上げまして大変簡単ではございますが、私からのあいさつに代えたいと思います。今日は本当にお忙しいところありがとうございました。

## 3. 説明事項

### 【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございました。それでは説明事項に入りたいと思います。これからの進行・議長につきましては委員会の設置要綱に基づきまして、委員長が当たることになっておりますので、これより先の進

行は田中委員長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**【委員長 田中 清一郎】**

それでは暫時の間、議事進行を務めてまいりますので、みなさま方のご協力をお願いしたいと思います。

(1) 特定復興再生拠点区域復興再生計画の進捗状況について（資料2）

**【委員長 田中 清一郎】**

説明事項（1）特定復興再生拠点区域復興再生計画の進捗状況について、を議題にしたいと思います。事務局の説明をお願いします。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

はい、それでは事務局より資料2に基づきまして、特定復興再生拠点区域復興再生計画の進捗状況について説明させていただきます。こちらの計画につきましては第二次復興まちづくり計画に基づきまして、帰還困難区域内に特定復興再生拠点区域を設定し、除染・インフラ整備等の帰還環境整備を集中的に行うものであります。町では駅を中心とする約555ヘクタールの区域を設定しております。駅を中心としたエリアの整備を先行的に行いまして、避難指示解除準備区域、浜野・両竹地区および駅周辺の一部区域を平成31年度末、さらに区域内全体を平成34年春頃までの解除を目標に取り組んでいるところであります。こちらの計画につきましては昨年9月に国の認定を受けまして、その後国・県・町で構成する特定復興再生拠点整備推進会議というものを設置いたしまして、三者連携して取り組んでいるところでございます。現在の取り組み状況ですが、駅東側を中心に約90ヘクタールの除染エリアを設定しまして、現在解体の申請、除染の同意取得を行っているところでございます。この90ヘクタールのうち対象が560名の地権者がございますが、現在のところ約60件の解体申請が上がってきていると伺っております。またこの区域でございますが公共施設も多くあります。現在順次被害調査を実施しておりますが、先行的に行いました町体育館、公民館、並びに町営住宅の大畑住宅、町西住宅につきましては半壊以上の判定が出ておりまして、現在解体をする方向で進めているところです。その他の施設につきましては順次調査を行いまして、その判定により今後検討していくということになってございます。特定復興再生拠点区域復興再生計画の進捗状況につきましては以上でございます。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、ありがとうございました。（1）について今事務局から説明をさせました。それでは委員の皆様からご意見・ご質問をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

なければ次に移りたいと思ひますがご異議ございませぬか。

**【町民委員】**

異議なし。

(2) 住民意向調査結果等について（資料3）

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、それでは（２）住民意向調査結果等について、を議題とします。これも事務局のほうから説明をお願いします。

**【復興推進課主事 井戸川 俊】**

事務局より資料３により説明させていただきます。双葉町住民意向調査の調査結果（速報版）になりますが、今回の調査結果について説明させていただきます。調査の対象は各世帯の代表者３１３３世帯となりまして、平成２９年１０月３０日から１１月１５日の間で行われました。郵送での配布・回収をしまして、回答者数が１５６４世帯、回収率が４９．９％でした。ちなみに前年度の回収率が４８．５％でしたので、１．４ポイント上がったこととなります。次に２ページ目をお開きください。避難状況についての調査項目になっています。１．避難先自治体についての質問、２．現在の住居形態についての質問、３．職業形態についての質問となっております。３ページ目をお開きください。こちらでも避難状況についての質問で、４．世帯人数、５．震災発生当時の住居形態となっております。４ページ目をお開きください。将来の意向についての質問となっております。６．帰還の意向、７．避難指示解除後から帰還するまでの年数、８．帰還する場合の家族という質問となっております。６．の帰還の意向についてですが、全体で「戻りたいと考えている」のが１１．７％で、前年度の質問では１３．４％となっております。「まだ判断がつかない」と答えた方は２６．１％で、前年度は２２．９％の回答でした。「戻らないと決めている」という回答は、今回は６１．１％でしたが、前年度は６２．３％となっております。５ページ目をお開きください。こちらでも将来の意向に関する質問で、９．帰還する場合に希望するあるいは帰還を判断するうえで必要な支援についての質問となっております。６ページ目をお開きください。１０－１．帰還した場合の住居形態〈戻りたいと考えている〉についての質問、１０－２．帰還した場合の住居形態〈まだ判断がつかない方〉についての質問となっております。７ページ目をお開きください。１１．「新市街地ゾーン」「まちなか再生ゾーン」への居留意向、１２．「新市街地ゾーン」「まちなか再生ゾーン」に必要な生活関連施設についての質問となっております。１２番につきましては一番多かった「医療・介護施設」が８０．２％となっております、前回より約５％の増加となっております。８ページ目をお開きください。１３．「新市街地ゾーン」「まちなか再生ゾーン」に必要な生活関連サービス、１４．「新市街地ゾーン」「まちなか再生ゾーン」に居住しない理由についての質問となっております。９ページ目をお開きください。１５．戻らないと決めている理由についての質問となっております。１０ページ目をお開きください。１６．帰還しない場合に希望する行政の支援、１７．帰還しない場合に居住を希望する（既に居住している場合を含む）自治体、１８．帰還しない場合に希望する（既に居住している場合を含む）住居形態についての質問となっております。続きまして１１ページ目が１９．双葉町との「つながり」を保ちたいか、２０．双葉町を訪れたい頻度、２１．双葉町を訪れたいと思う取り組み・行事・イベントに関する質問となっております。１２ページ目は事業の再開に関する質問となっております。２２．帰還後の双葉町での事業の再開意向、２３．事業の再開時の課題についての質問となっております。次に１３ページ目をお開きください。

**【町民委員】**

１３、１４ページ目がないのだが。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

大変申し訳ございませんでした。13、14ページ目、不動産の取り扱い、情報入手・コミュニケーションに関する質問となっております。こちらは現在作成しまして、後程お配りしたいと思います。大変申し訳ありませんでした。

**【復興推進課主事 井戸川 俊】**

住民意向調査の調査結果については以上になります。次に復興まちづくり若者アンケートについての説明をさせていただきます。こちらについて資料等はなく、口頭での説明となります。復興まちづくり若者アンケートの調査目的としまして、これまで町では住民意向調査等で意見を伺っていましたが、高齢の世帯の方の回答が中心となっております。町の復旧・復興に向けては若い世代の意見も必要と考え、今回の調査を実施いたしました。調査の概要ですが、調査対象が20代から40代の町民、約2400名で、平成30年の2月7日から22日の間で行いました。調査方法といたしましては、はがきを配布しまして、そのはがきに書いてあるURLを読み込み、インターネットによる調査をしました。回答者数については現在集計中ですが、現在の段階で167名、回収率が約7%になります。復興まちづくり若者アンケートの説明については以上になります。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

補足させていただきますが。今説明した若者アンケートですが22日までの回答で現在集計中であります。結果については3月中に町のホームページ等々で公表させていただきたいと思いますので、本日は回答のみでの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、(2) 住民意向調査の結果等について、事務局から説明が終わりましたので委員の皆様からご意見・ご質問をお願いしたいと思います。なければ次に移りたいと思いますがご異議ございませんか。

**【町民委員】**

異議なし。

(3) 新市街地ゾーンの整備及び都市計画について(資料4-1~4-2)

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、それでは(3) 新市街地ゾーンの整備及び都市計画について、を議題とします。これも事務局から説明をお願いします。

**【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】**

それでは資料4-1と4-2について、復興推進課の網蔵から説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。お手元の資料4-1の地図が出ております、こちらの面を見ていただきまして、こちらの面を中心に説明させていただきます。先ほど田中委員長から中野地区についても、計画から実

行に移ってきたという話でしたが、次の計画としまして今回の復興事業の本体と申しますか、先ほど説明のありました特定復興再生拠点の中に双葉駅の西側の地区、こちらにつきまして新たな生活の拠点というようなことで、新市街地ゾーンと位置付けておりましたが、こちらに市街地を作ろうということで考えて、今計画をしております。こちらは都市計画として案を作っております、2月の17・18日に住民説明会をさせていただきまして、現在町のカウンターのところまで縦覧をしております。こちらにつきまして、都市計画決定すると何がいいのかと申しますと、町側のメリットとして、全額国費で整備できるようになります。そして地権者の皆様のメリットとして、いわゆる5千万円控除、税制特例が使えるようになります。こちらは中野地区と同様に町の都市計画に都市施設として位置付けまして、整備をしていくということで考えております。

具体的な中身ですが、この「(2) 施設の位置及び規模」ということで書いておりますが、まず駅の東側、基本的には駅の西側の都市計画ですけども、玄関口となる駅の東側につきましても合わせて、ある程度駅前広場を広くできないかということで考えております。まず駅の東側ですが、既存の駅前広場を多少拡張するような形で広げて、このオレンジ色のところの「特定公益的・特定業務施設」と書いてますが、商業施設、お店等、立地できるような宅地であったりそのようなものを整備していければということで考えております。駅の東側から西側に渡るこの緑色の線、これが自由通路でして、現在双葉駅の東側に駅舎がありまして、線路をはさんで東側が駅の表側、線路をはさんで西側が駅の裏側という風になっておりましたが、今回橋上駅ということで駅を上を持ってきて、その間も自由通路でつながりますということで、どっちが表、どっちが裏ということのないような駅周りにしていこうということでこちら自由通路でございます。

駅の西側につきまして、今線路沿いに道路が走っていると思うんですが、これを少し横に振るような形で西のほうに持っていきまして、駅前にはちょっと広めの歩行者空間にできないかということで計画しております。ここでちょっとした町のイベントなどもできるように、広めに広げておまして、その中にちょっと丸い円で入り込んでますが、駅に来る方が車で来て、降ろしていけるような車だまりのようなものが中にありまして、その北側の部分に「特定公益的施設」ということでピンクで書いてますが、ここに住まわれる方々が、生活するうえで必要になる施設、医療機関であったり福祉施設であったり、あとはお店や郵便局・銀行などというような生活関連機能をワンストップで集約した施設、そのようなものをこのピンクの部分に整備していきたいという構想です。

その下の肌色のところは、凡例上は「住宅・特定公益的施設」ということになっておりますが、例えば一階部分は店舗で二階部分は住宅というような物が、駅前部分に立地することを念頭にした宅地整備をこちらでしたいと考えております。

その周辺の黄色の部分ですが、こちらは住宅施設ということで復興公営住宅、あとはどなたでも使える福島再生賃貸住宅がございますが、こちらは中野の産業団地の就労者の方も使えるような賃貸住宅、そしてこの地区に戻ってきて住みたいという方々に分譲する宅地ということで、黄色の区域を総合的に住宅施設として整備していきたいということで計画しております。

緑の場所、こちらは公園で、左下の赤のところは「特定公益的施設」ということでピンクで塗ってありますが、土地の形状を生かしながら、具体的に言うとパークゴルフ場とか、交流できるような施設を整備したいと考えております。

最後に水色のところですが、今回農地なども、アスファルト加工とか、土で固めるところも出てくる

ので、そうするとどうしても水はけが悪くなるので、調整池ということで整備を計画しております。内容としては以上でして、こちらの計画につきまして今後都市計画決定した上で、来年度以降具体的な住宅の配置計画や、官民複合施設は何を作るのか、そういったことについて構想の検討を行っていきたいと考えております。

そして裏面に行きまして、裏面の左側に今後の予定についてということですが、この真ん中にありますとおり、今都市計画の案の縦覧をしております。こちら、住民及び利害関係人の方は意見書を提出することができます。こちらを踏まえまして、都市計画審議会、復興整備協議会を行いまして年度内に都市計画決定できるように進めております。

この説明は以上ですが、もう一つ資料4-2ということでスケジュールの話があると思います。これは細かいので詳細までは話しませんが、全体の大まかなイメージを記載しております。今回、冒頭で説明のありました特定復興再生拠点の計画の中で平成34年の春頃には居住開始できるように目指しているということで謳っておりますので、そこから逆算して駅西の生活環境、どのタイミングでどうやって行こうかということを整理したものでございます。こちら逆算する観点から、町で勝手に引いたものですので、あくまでイメージですということで、例えば用地の話とかもいつからいつまでに交渉しますといったことを勝手に線に引いてますが、これは本当に逆算して、イメージで引いたものだということでご理解・ご容赦いただきたいと思っております。説明は以上でございます。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、ありがとうございました。それではみなさんからご意見・ご質問をいただきたいと思っております。

はい、羽山委員。

**【羽山 君子 委員】**

はい、羽山です。さきほど国費で全額まかなわれるという話をされましたけれども、いつも言ってるんですけれども、国費で国費でと言いますけれども、それから何度も建ってるわけですので、維持費も国費でお願いしたいということを国に頼んでいただきたいと思っております。以上です。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、事務局。

**【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】**

はい、そのようなお話があったということで相談していきたいと思っております。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、事務局から今説明がありましたが、いかがですか。

**【羽山 君子 委員】**

はい、分かりました。

【委員長 田中 清一郎】

ありがとうございました。ほかの委員の方からはございませんか。はい、相楽委員お願いします。

【相楽 比呂紀 委員】

はい、駅西の説明会には参加しなかったんですけど、都市計画案の縦覧とその意見書の提出は誰でもできるんですよね。復興推進課に行けばできるんですか。

【委員長 田中 清一郎】

はい、事務局お願いします。

【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】

はい、今復興推進課のカウンターの前のございますので、そこで書いていただいてもいいですし、町のホームページにも挙がってますのでファックスとかメールでも受け付けております。

【委員長 田中 清一郎】

はい、ほかにありませんか。なければ次に移りますがいいでしょうか。

【町民委員】

異議なし。

(4) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）実施計画改定案について（資料6）

【委員長 田中 清一郎】

それでは(4)「双葉町復興まちづくり計画（第二次）の具現化に向けた検討体制について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

【復興推進課副主査 黒木 アリシャ】

はい、ではお手元の資料5に基づいて説明したいと思います。平成30年度における検討内容と体制の予定についてですが、検討体制のイメージの部分です。

紺色と緑と黄色の図で表しておりますが、まず来年度の検討内容についてです。紺色の部分、一つ目になります。一つ目は平成31年度末の先行解除、平成34年春ごろの避難指示解除に向けた検討を予定しております。内容については諸条件の洗い出しということで、一つ目として帰町環境の整備。具体的には住宅整備、インフラ復旧、医療・小売りなどの生活関連サービスの供用開始などです。

二つ目としては安全安心の確保ということで、こちらは放射線の推移、廃炉措置、中間貯蔵施設の安全確保、地域防災計画が当てはまると考えています。これらの諸条件の達成状況を踏まえた帰町判断の方法や帰町に伴う町民支援などについて検討、整理、明確化を予定しております。

もう一つの大きな検討内容としては、個別課題の検討と書かれている緑の部分です。こちらは二次計画に記載されている施策の具現化に向けた検討を、今年度と同様に来年度も行う予定です。丸の白ボツのところですが、二次計画の具現化にあたって町内共通認識のもと全体で取り組むこととし、それに向



けた検討を、課を超えて中堅・若手職員が中心となって実施します。こちらは29年度も実施しており、以前の町民委員会でも報告書を挙げさせていただいているような検討会を想定しております。

最後、黄色の部分ですが、こちらは二次計画が策定された後、それぞれの事業が進んでおりまして、最新情報の整理を考えております。内容については記載されているようなものと考えておりまして、取りまとめをする予定で動いております。

続いてその下の部分、庁内意思決定体制のイメージと記載されていますが、こちらは今年度と同様の内容を想定しております。幹事会、有識者会議、推進会議を経て、この復興町民委員会にご意見・助言などを求めていきたいと考えております。それらを経て、一番下の紺色と緑と黄色の部分、これらの記載内容のアウトプットを予定しております。

これらを決めていくスケジュールに関してを裏面、ご覧いただけますでしょうか。年間の仮の予定とはなっておりますが、こういったスケジュールで検討会・委員会を予定して進めていこうと考えております。復興町民委員会は今年度と同様に三回を予定しております。先ほど前のページで説明した検討内容についての報告を以下の庁内会議を経て、復興町民委員会に報告を挙げていく予定です。簡単ではありますが、こちらの説明は以上とさせていただきます。

#### 【委員長 田中 清一郎】

はい、ありがとうございました。今（4）の双葉町復興まちづくり計画の検討体制について説明をもらいました。それでは委員の皆さんから、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。

はい、尾形委員どうぞ。

#### 【尾形 彰宏 委員】

基本的には資料5のところなんですけど、資料5の「町内線量の推移と線量マップの策定」という風に真ん中の個別課題の検討のところ、下側のところに書いてありますね。「検討課題（例）」として。これについてはアンケート調査の結果、4番目・3番目位の大きな位置にどうも線量のことが気になる、というふうに皆さん書いてあるので、当然町内線量の推移と線量マップの策定ということは妥当だと思っているんですけど、実は私、震災後、除染関係をずっとやってきて、JAEA、日本原子力研究開発機構というところが、もうすでに3年以上前に除染評価システムというソフトを作ったんです。それで当時の課長さんにこれ使ってみないかと聞いたら、検討しますくらいのことを言っていたんですけど、現実的に私、それを使って5m四方でエリアを、もちろん放射線を測定して、データを入れていったんです。そうするともう具体的に、レインボーカラーというんですか、緑青黄色赤紫という風に地域的に見えていく。その中で測定できる場所、例えば家の近くあたりだったら簡単なんだけど、問題は家から離れた30m、40m、50m離れた山のほうになってくると、測定がなかなかやってないと思うんです。それでこの間、前の前の会議の時に20mじゃなくて30mにしてほしいというような要望が出てたんですけど、そういうことも踏まえてJAEAの除染評価システム。データの入れ方は簡単です。それを視覚的に見れるとちょっと安心感も出てくるというのがあるんです。現実的に自分が今、やっている工事でもそれを使っています。詳細なデータを入れました。そうすると偏りが見えてくるんですよ。そういうバランス的な理解という観点からも、もちろん町が単独でやるというのもマンパワーが足りないから難しいんだけど、県はやってらっしゃるのか、あるいは環境省はやってらっしゃるのか、そこ

をまず聞きたいわけです。せっかく J A E A が作ったソフトを利用して、除染に対する、除染前のデータ、除染後のデータを含めた、予想ですよ予想、ここをこのくらい、例えば 20 m を 30 m にすれば、かなり住民の家に対する影響が少ないというようなことが、事前に予測できるというもの。私のようなエンジニア出身だからできるという特殊性はあるかもしれないけれど、やはり大熊町や双葉町に至っては、除染ということについて、線量が高いということについて、もう少し客観的な評価をしていく、ステップを踏んでいったほうがいいんじゃないか、それでまず確認したいのが、県はやってるのか、環境省はやってるのか、そこを確認して、それについて、これから協議事項 1, 2 もあるので、もしその確認が取れるのであれば、まあ取れなくてもいいけど、具体的に私のほうでも指導できるので、検討していただきたいと思います。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、事務局お願いします。

**【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】**

ありがとうございます。帰還に向けた安全安心の確保について、そのような取り組みがあるのではないかとこのご指摘ということですよ。

**【尾形 彰宏 委員】**

実際にやっていっちゃうのかということを確認したいわけです。我々住民が特殊専門的なことを言うわけもなく、県と環境省はそういう除染評価システムをベースにしながら、視覚的に記録に残すわけですから。記録に残すということは、前からこのくらい下がったという具体的な数値だけではなくて、全体のバランスですね。そこにはいろいろな複雑な計算があるみたいなので、そこも含めて J A E A の除染評価システムを県と国、環境省が導入しながらやっていっちゃうのか、もしやっていないのであれば、大熊・双葉については、5 m メッシュくらいの感覚でやってみる価値はあると思うんです。そうすると、戻りけど住民の意向調査に対する、2・3 番目の項目の線量が高いだとか、除染量が気になるだとか、そういう項目が少しはやわらぐだろうと。ある意味帰還を増加するというのに貢献できるのであれば、それに越したことはないし、要するに客観性です。みんなが見れること。

**【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】**

まずこちらの事実関係としては、実際戻ろうという話をする前に、除染の効果の検証委員会ということで、各町で立ち上げてその除染効果が本当にあったのか、線量がちゃんと下がってるのか、ということの検証はやっております。それは環境省さんと連携してやっておりますので、多分やるんだと思うんですが、実際その時に、その特定のシステムを使ってるかということについては、町では把握していないので。もし後ろで、復興庁さんとか県さんとか、厳しいとは思いますが、もし分かるようであれば。

**【復興庁 後藤参事官補佐】**

復興庁でございます。先ほどのシステムを使ってるかということについては、復興庁では把握し切れてないんですけど、J A E A さんと連携してるという話は聞いておりますので、ちょっと詳細について

は分かりません。

**【尾形 彰宏 委員】**

もうひとつ、その経過の中で、県と国が出してる放射線分布マップを見ると、明らかに中野復興産業拠点と駅西は紫色・ブルー色になって、線量が下がってるという表示がされてるんですね。ただ僕が言いたいのは、現場、実際にそこに行ってみると大雑把な分布よりも道一つにしても、例えば寺松公民館は1.04である、浪江の井手は1.85である、その間をつなぐ道は2以下である、というような前提で動いてるんだけど、現実的に線量器を持って行って測定していくと、5m間隔で。さっき言ったような大雑把なやつは飛行機ですよ。飛行機とか車。だけど人が行って、そこを5m間隔で測定してみると意外なことに2.5とかいう数値よりももっとその倍、5マイクロぐらいあったりしてどうしますかと。だけどそれはもう公開されてないわけで。だからそういうことがたくさん双葉町や大熊町はあると思います。おそらく他町村だってそういうところはあります。だからそういう部分についても、評価システムのあり方も含めて、後々のことを考えるとやっておくに越したことはないと思います、いろんな意味で。まあそういうことです。お願いします。

**【復興推進課副主査 黒木 アリシャ】**

ありがとうございます。今おっしゃられたことがおそらく資料5の緑色の部分の中の「検討課題(例)」と書かれた中の一番下の段、「町内線量の推移と線量マップの策定」と書かれていたことから出たご意見だと思うんですが、こちらは来年度の検討内容として、例として挙げさせていただいたものでして、これから実際何を検討するかというのを決めていく内容となっております。今のご意見も踏まえて、そこに限らず、線量に関しての検討など、考えられることはないかというのは進めていきたいと思います。

**【尾形 彰宏 委員】**

ぜひ、もしそういう専門家の会議とか有識者の会議があるのであれば、私は議員の一人として積極的に参加したいのでね、声をかけてください。お願いします。以上です。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい。ありがとうございました。ほかにありませんか。それではないようですので、説明事項は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

#### 4. 協議事項

- (1) 双葉町復興まちづくり計画(第二次)実施計画改定案について(資料6)

**【委員長 田中 清一郎】**

続きまして協議事項に入ります。(1)「双葉町復興まちづくり計画(第二次)実施計画の改定案について」を議題といたします。それでは事務局のほうから説明をお願いします。

**【復興推進課副主査 黒木 アリシャ】**

はい、ではお手元の一番分厚い資料6により説明したいと思います。1ページおめくり頂いてよろし

いでしょうか。こちらに「主な進捗状況について」ということで黒ポツ、進捗状況を以下の通り分類して①～⑥に該当する項目に着色、と書かれています。こちらはこのページに記載されております、①～⑦の変更がかかった箇所につきまして、それ以降のページ、黄色の網掛けをさせていただいております。①実施時期や期間が明確となったものであったり、②計画より早期または計画通り着手したというようなものについて黄色の色がついています。黄色の色がついているところは前年度から変更があったんだなどご認識いただければと思います。

続きまして表紙裏のページの黒ポツ二番目のところをご覧ください。取り組みの時期や期間の表記の部分です。こちら今まではすべて矢印で表示させていただいていたんですが、矢印の表記がその年で完了なのか、その後継続していくものなのかということがちょっと分かりにくいという意見がありましたので、ひし形になっているものに関してはその時点で完了を表しております。矢印で表記されているものはその年だけでなく、それ以降も継続するものというようにご認識いただきたいです。

ページを進んでいただきますと、青文字で記載されているところがいくつかございます。例えば11ページ検索番号38番、拡張区域の部分に関して、国と民の部分が青く塗られていると思うんですが、こちらは前年度までは町のみを表記だったものを国、民、という文字を付け加えております。拡張区域の計画に関しては国主導で行われるものであったり、民間主導で行われるものなど、多岐にわたるという判断で、こちらは文言を追加させていただいております。今回前年と比較して見やすいように、それぞれのページの進捗状況H28現在、その後この3か年度から、また右側に視線を移していただくと、進捗状況(H29現在)、今後3か年度ということで、前年度と今回の変更が比較できるような記載にしております。このように変更をかけまして、今年度末に実施計画を改定する予定で動いております。簡単ではありますが、変更内容についての説明は以上とさせていただきます。

#### 【委員長 田中 清一郎】

だいぶ簡単に説明いただいたんですけど、おそらくこれは事前にみなさんへ資料の配布がしてあるので、このような説明になったかと思うんですけども、改めてみなさんのからご意見ご質問をお願いしたいと思います。はい羽山委員どうぞ。

#### 【羽山 君子 委員】

はい、1番の除染、1ページですね。そこで除染となって完了となっております。やはり完了してないところは、100%完了なんですか。これはパーセンテージで示していただけるとすごくわかりやすいかなと思いますけど。もうすべて完了したんでしょうか。

#### 【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】

ありがとうございます。今回、区域別にそれぞれ書いておまして、例えば1ページの除染というのは、分かりにくくて恐縮なんですけど、その上に「①新市街地ゾーン」と書いてありまして、要は駅の西側です、ここについては除染が計画通り完了しましたということで書いておまして、例えば次の2ページに参りますと、真ん中らへんの「②まちなか再生ゾーン」というところでその下に、二次計画でまちなか再生ゾーンとしているところの除染については、ということで、これは現在進捗中ですよということで記載しておまして、以下同様ですね。それぞれの二次計画で定めている、各ゾーンそれぞれ概

ねこの区分に従って、除染の発注とか除染の完了とかいうものが進んでおりますので、今やっている場所なのか、もう終わった場所なのかということをこれで表しております。

**【羽山 君子 委員】**

やはりこれは丸だけではどのぐらい、100%なんでしょうけども完了ということはね。だけどやはり分からないので、山とかも入ってるのかと思うので、そういったところも完了というところに入っていたのであれば、やはりまだできてないわけです。だからパーセンテージで出していただきたいと思いません、この次からは。以上です。

**【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】**

除染につきまして、面的な除染については、一つは山林については可住地から20メートル幅よりは広くやらないといけないということになっているということと、除染についても勝手にやるわけにはいかなないので、同意取得しまして、うちはまだ除染も解体もダメだ、指一本触れるなどということで仮に言われたとしても、この地域では除染は終わりましたという整理で環境省さんも動いてますので、実際の面積のうち何割、何パーセントが除染したかというのは、なかなか難しいかと。こっこの区域の除染としては終わりましたという言い方以外はちょっと難しいかと思っております。

**【委員長 田中 清一郎】**

そのほかありませんか。それではなければ(1)の協議事項については以上で終わりたいと思います。

**（2）その他**

**【委員長 田中 清一郎】**

それでは(2)「その他」について事務局のほうから説明をお願いします。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

その他について、事務局のほうは特にございません。

**【委員長 田中 清一郎】**

それでは委員のみなさんからありましたらお願いしたいと思います。はい相楽委員、どうぞ。

**【相楽 比呂紀 委員】**

今の第二次の説明資料とかすごく分かりやすく、細かい部分は分からないところもあるんですけど、だいたい分かるような感じに見えます。それで、先ほど口頭で説明のありました若者アンケートについて、7%ということであまり浸透していないから低い数字だと思うんですけども、これも重要になってくるアンケートだと思います。私も実は若者の仲間に入れていただいて、今回答えさせていただいたんですけど、来年は若者から外れちゃうみたいなので、できないと思うんです。どうしてもこういう資料とかを説明で聞いてるから大体分かって、こういう状況なんだ、じゃあ今度どうなるんだろう、じゃあこういうことはこうしてほしいなあという部分もアンケートの中で出てくるかと思うんですけども、

この対象にしている方は、情報も多分ホームページを見れば、興味ある方はすごく興味を持っていてくれると思うんですけども、なかなかそういう情報が入ってこないというよりは自分から探しに行かないので、アンケートも答えようがないのか、興味がないのか分からないですけど、なかなか浸透していないと思います。その辺をWGの中で、そういう人たちにどうやったら伝わるのかということもぜひ検討していただければと思います。以上です。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、ありがとうございました。それでは事務局から。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

はい、ありがとうございます。若者アンケートにつきましては現在集計中ですが、回答の中に町とのつながりとか、住民意向調査と同じような設問もございまして、今後それを集計して、いろんな施策に反映していきたいと思っておりますが、町の計画についてもそれをどういうふうに分かっていただくか、見やすさとか分かりやすさとか、それも十分踏まえまして、今後取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

**【委員長 田中 清一郎】**

そのほか委員の方からありましたらお願いします。はい、澤上委員。

**【澤上 榮 委員】**

今月二回、郡山とそれからいわきで、駅西の説明会が町民に対してあったと思うんですけど、その時の町民からの希望というか意見というか、あった内容を一つお願いしたいと思っております。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、事務局お願いします。

**【復興推進課主幹 網蔵 孝紀】**

ご質問いただきましてありがとうございます。手元に詳細な資料がないんですけど、概ねこの地域に入っている、ご自分のご自宅について、除染・解体をいつまでにやればいいんだとか、それはどこにどう持っていけばいいんだとか、そういった個別のご意見がどちらかというと中心で、このエリアについて、ここをもっとこうすべきなんじゃないかというような意見はほとんどなかったように記憶しております。以上でございます。

**【委員長 田中 清一郎】**

はい、ありがとうございました。それではほかにもお願いしたいと思っております。それではないようですので、その他についても終わりたいと思っております。では最後にアドバイザーの間野教授から今までのことについて、ひとつアドバイスをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【アドバイザー 間野 博】

お疲れ様でした。今年度最後の町民委員会ということでしたけれど、それで来年度どうするかということがこの資料5に書かれていて、これについて少し意見を言いたいと思います。まず今日の話でもあったようにかなり具体的にものが動き始めていて、イメージとかどうなっていくのかということが何となく少しずつわかってきたという、そんな段階なんじゃないかと思います。しかし、例えば特定復興再生拠点についても都市計画決定がされると、それが事業ということで具体的に工事が始まったりというのがその次に出てくるわけで、目に見えてくるわけです。ただ実をいうと、このプロセスで書かれているので言うと、この資料の4-2、これはあくまで復興再生拠点の全部じゃないんです。何となくこういうふうに書かれると、全部がここに集まってくるのかなという気がしますが、これはあくまで中野の復興産業拠点関連と、駅周辺地区関連で、実はそれよりもはるかに広い、特定復興再生拠点の区域ってまだ残るわけです。それでこの来年の課題のところの一番右側のところに、最新情報の整理等というオレンジのところ「特定復興再生拠点区域復興再生計画の追加」と書いてあるのはたぶんそのことを示しているわけで、実をいうとまだまだ具体的に特定復興再生拠点をどうするのか、大半はまだ決まってないんです。だからたぶんこの駅西地区が動き出すと、これでまた事務局と担当課の人たちは、先行しているところを見ていると分かるんですがものすごい勢いでやるということがいっぱい出てくるわけです。事業を始めると担当の職員の人たちは、ものすごく忙しくなる。でも実をいうと双葉の場合はまだ次の計画、よりさらに次の計画を立てなきゃいけない部分が残ってるということを忘れないようにしなきゃいけないということです。実をいうとこの一番右側の、ずっと下に行くと「二次計画の追補版」って書いてある。二次計画って最近作ったばかりなんですけど、実をいうと特定復興再生拠点、帰還困難区域の避難指示を解除するというのを国が打ち出したことによって、第二次の復興計画ってかなり見直さなきゃいけない部分がいっぱい残ってると思います。しかもそれってすごく大事で、たぶん双葉町が具体的に復興するための、全体像みたいなものをちゃんと作っておかないと、日常的にどんどんやらなきゃいけないことが山積みになっていく。なかなか先のことを捉えられなくなるということになりがちです。ぜひともそういう意味でこの第二次計画の追補版を、追補版と書いてありますけどかなり、追補という追加して補充するという意味なんですけど、それくらいでは済まないくらいにもう一回全体を見渡して、結局双葉町は20年くらい先を見なきゃいけないと思うんですけども、20年くらい先にこんな町にしていくというくらいのことを真剣に考えなきゃいけないと、それをそういう視点で第二次計画の追補版というのを位置付けて検討していく必要があるんじゃないかと思います。それでその時に重要なことは、その下の「庁内意思決定体制のイメージ」というところで一番右端の町民等のところでこの復興町民委員会、それから、その下に町民意見聴取と書いてあります。ここがもう一つ言いたい点で、先ほど相楽委員からもありましたけど、やっぱり町民の声をいかに取り入れていくかということさらさら拡充していく必要があって、町民委員会ももちろん重要な委員会としてあるわけですが、せっかく若者アンケートをやるわけですから、若者アンケートに基づいて、特に若者が意見を言うような場を、ここでは町民意見聴取と書いてありますが、できればやっぱりグループ化とか組織化とか懇談会でもサロンでも何でもいいですから、気楽に若者が話し合えるような場面を作ることを考えていただく必要があるんじゃないかと思うんです。その根拠はこの意向調査です。意向調査をちょっと見ましたら、それくらいの数字の違いを大きく捉えるのはどうかという意見もあるかもしれませんが、先ほど説明があった中で言うと、帰還の意向です。4ページの6番の帰還の意向のところ、おもしろい結果が

出てると思ったのは、帰りたいという人が減ったのは残念なんです、実をいうと戻らないと決めてる人も減ってるんです。これまで戻らないと言ってた人が、今回は戻らないに丸を付けなかったということです。それで真ん中のまだ判断がつかないという人たちが増えてるんです。これってなぜだと思いますか。結局物事が具体的になっていくと、これまで割とぼんやりとしてたことが真剣に考えるようになるんです。物事がはっきりしてくるにつれてだんだん決めていく。これまで戻らないと思っていたけど、どうも町の様子を見てるとひょっとしたら戻ったほうがいいのかもしいかなとか、戻れるかもしれないとかいう人たちが増えてるわけ。片方で、戻りたいという人が減ってるわけですから、戻りたいと安易に考えてたけど、どうも真剣に考えるといろいろまだ課題がいっぱいあるみたいだなと。でも判断がつかないという人が増えるというのは、これはある意味ではチャンスなわけです。判断がつかないという人はもっと情報をいっぱい、しかもそれが希望につながるような情報が伝われば、正しい情報じゃないといけません、嘘をついちゃいけませんけど、正しく今度こういうものができますよと、こういう風になりますよというようなことを発信していくことによって、判断がつかない人が、だったらこうしようとか、だったら戻ろうかというふうになる可能性は大いにある。それともう一つ、先ほどの若者との関係でいうと大事なのは30代の人のもので、すごくいい判断を示しているというのが分かったんです。まず30代の人と前回との比較を見ると、戻りたいと考えている人が増えてます。それでまだ判断がつかないという人も増えてるんですが、一番目立つのが、戻らないという人が7%くらい減ってるんです。30代で、前は戻らないと決めてた人が7%減ってるんです。それでその人たちが左のほうにシフトして、迷ってる。これはちょっともう一回考えなきゃいけないなあと迷いに入っている。それから迷ってた人が、これなら戻ろうかとなった人が増えている。だから非常に若者はいいい状況にあるわけでチャンスです。若者を狙い撃ちして、若者に出てきてもらうという場をぜひ、作ってもらえればいいかと思います。この町民委員会も、ここはもうトップの場ですから、トップの下の委員会と言ったら変ですけど、庁内でもうすでに若手のWGを作ってるわけです。庁外にもやっぱりそういう若手の人たちが議論する場を設けていただけるといいんじゃないかと思います。以上です。

#### 【委員長 田中 清一郎】

ありがとうございます。今、間野教授からいろいろご意見をいただきましたことについて、委員の皆様からご意見またはご質問があればお願いしたいと思います。いかがですか。事務局も何かありましたらお願いしたいと思いますが。

#### 【復興推進課係長 石上 崇】

はい、事務局から今のアドバイスを踏まえてなんですが、今回の若者アンケート、現在の回答率は7%ということではありますが、その質問の中で、町のまちづくり計画・将来に関心があるかということと、まちづくりに参加したいかということ聞いております。関心があると答えている方が約7割くらいおります。回答率は低いですが、その中でも7割の方が関心があると、まちづくりに参加したいという方が約半数です。50%近くの方が参加したいという回答になっております。こういう意見を大事に致しまして、先ほど組織化などのアドバイスいただきましたので、今後のまちづくりに若い方たちを、参加いただけるような環境作りですとか、そういったことに取り組んで考えていきたいと思っています。ありがとうございます。



**【委員長 田中 清一郎】**

はい、それでは以上で会議を終わりにしたいと思います。長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

田中委員長、ありがとうございました。また委員の皆様には様々なご意見をいただきましてありがとうございました。本委員会につきましては今回が今年度最後となります。ここで、金田副町長からご挨拶を申し上げます。

**【副町長 金田 勇】**

副町長の金田でございます。本日もありがとうございました。今事務局からありましたように第3回目、今回の委員会をもちまして、今年度の復興町民員会は最後となります。皆様には貴重なご意見、ご指摘等いただきました。本当にありがとうございます。さらにアドバイザー間野先生にも力添えいただきまして本当に感謝申し上げます。双葉町も昨年9月に特定復興再生拠点の認定をいただきまして、ようやくではありますが町内の復興まちづくりの具現化に向けて歩みだせる環境が整ったという段階でございます。町といたしましても委員の皆様から頂きましたご意見、ご指摘等しっかり踏まえまして、当然避難先での生活再建支援の継続、充実はもとよりではございますが、町内の目に見えるかたちでの復興、まさに具現化に向けて職員一丸となって、全力で取り組んで参る考えでございますので、引き続き皆様のご理解、お力添えの程よろしくお願い申し上げます。今ほどありましたように来年度も町民委員会、さらには町民の皆さまからの声をしっかり拾い上げていくための方策、しっかり町としても考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。今年度は本当にお世話になりました。ありがとうございます。

**【復興推進課係長 石上 崇】**

ありがとうございました。最後に事務局より二点ほど連絡させていただきます。まず一点目、本日の会議の議事録でございますが、取りまとめの上、後日委員の皆さまに確認いただいたうえで、町ホームページ等に公開・掲載となりますので、承知おき願いたいと思います。また旅費の関係ですが、住所等変更されている方がおりましたら、事務局まで申し出いただきたいと思っております。連絡事項は以上でございます。次第に基づく説明、協議事項はすべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様には本年度3回にわたる会議に何かとご多忙の中出席いただくとともに、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。ご意見を踏まえまして今後しっかり取り組んで参りたいと思っております。以上をもちまして、会議を閉じたいと思っております。ありがとうございました。